

ビジネス・プロファイリング・チーム

なぜプロファイリングが必要なのか？

- 欧州連合規則は4年に1回、全ての複雑な企業はプロファイルされるものと規定している。
- 「複雑」- ビジネスレジスター勧告マニュアルは各国の統計調査機関は複雑な企業とは何か各自で定義できるものとしている。
- 省庁間共用ビジネスレジスター (IDBR) は英国統計局の経済調査の標本抽出枠組みである。
(英国統計局は1947年商業統計法に基づいて産業・企業統計調査を実施している。)

なぜプロファイルすることが必要なのか

- IDBRにおける重複と漏れのリスクを最小化するため.
- 統計調査に回答拒否／回答不可能な企業の取り扱いのため
- 統計調査のために把握しなければならない企業構造が正確であることを保証するため



プロファイリングとは何か？

- ビジネス・プロファイリング・チームは、プロフィールを通じて複雑な企業、地方自治体、中央政府機関の構造(の情報)を管理している。

プロファイリングの定義

- 「企業との情報交換によって、どの法的・行政的単位が、どの企業、企業集団、企業集団の部分集合に含まれるのかを確認(証明)すること」

プロファイリングの水準

- 切断された企業集団 (TEG) とは共通の所有下において IDBR において特定の規準に従ってグループ化された英国の企業の集合である。
- 切断された企業集団 (TEG) はプロファイリングの開始水準である。

プロファイリング規準

- ビジネス・プロファイリング・チームが取り扱う企業とその他の企業を区別するために基準が必要である。
- 現在のプロファイリング規準とは：
 - 雇用者数が250人以上、かつ産業分類(NACE)上の従業の雇用者数が125人以上の、活動中の切断された企業集団(live TEGs)
 - 雇用者数2000人以上、かつ従業がない、あるいは産業分類(NACE)上の従業者数が250人未満の、活動中の切断された企業集団(live TEGs)
 - 5000人超の中央政府(各月2ケースをプロファイル)
 - 3000人超の地方自治体(各月4ケースをプロファイル)
- プロファイラーは雇用者数に基づき担当企業を分担している：
 - シニア・プロファイラーは1万人を超える切断された企業集団(TEGs)
 - ジュニア・プロファイラーは1万人未満の切断された企業集団(TEGs)
- ビジネス・プロファイリング・チーム規準は切断された企業集団の変化のため毎晩再確認されている
 - これは構造とデータ変数を含む(雇用者数、売上高、産業分類)

プロファイリング対象の選択

以下の規準に該当する企業はプロファイリングの対象として最優先される:

- ビジネス・プロファイリング・チームが疑義をもった企業は全て
- 統計局が実施した統計調査、及び部門格付けから 照会があった企業。
- プロファイリング規準に該当し、かつ過去4年間にプロファイルされず、源泉徴収記録／従業者数比率が 許容範囲(0.9 - 1.1)の外であった企業。

IDBRのプロファイリング・マーカー

- 規準を満たす切断された企業集団(TEG)は個別企業についてIDBR上にマーカー(印)が付与される。ただし例外が2つある。:
 - － 従業者数20人未満かつ最近調査履歴がない企業
 - － 活動中というマーカー(印)が付与されている企業、すなわちIDBR上で、会社登記記録では活動中であるが、歳入・関税庁の記録では廃業した企業

IDBR上のプロファイリング・マーカ

- ビジネス・プロファイリング・チーム(BPT)は、その対象となる企業について、疑義や構造変化を英国統計局の統計調査によって通知されるべきである。
- 各ビジネス・プロファイラーは分担責任がある企業の一覧を持っている。
- 英国統計局の産業・企業統計調査(担当者)からの疑義は、共有データベースを経由して、プロファイリング担当官へ送られる。
- そのデータベースによる統計調査(担当者)は問題点を構造として文書化することができる。
- ビジネス・プロファイラーは疑義を解消するために企業に連絡する。
- 一度、疑義が解消したならば、統計調査(担当者)は共有データベースを経由して問題が解決したこと通知する。

プロファイリング – 情報の活用

- プロファイリングは以下の情報を活用：
 - 英国統計局の統計調査
 - 会社登記
 - ダン・アンド・ブラッドストリート社の民間データ
 - その他の行政記録情報源
- プロファイリングは以下の方法によって実施される：
 - 企業訪問
 - 机の上で、電子メールや電話



Decide with Confidence



プロファイリングに用いられるツール (1)

- 標準化されたテンプレート(定型様式)が用いられる。データは自動的にIDBRから、切断された企業集団水準で取りだされる。
- テンプレートには以下の記載事項がある。
 - 歳入・関税庁付加価値税、源泉徴収登録
 - 統計調査に報告する構造(企業集団内のどこが調査に回答するか)と回答状況
 - 事業所、売上高、従業者数



プロファイリングに用いられるツール(2)

- プロファイリングのテンプレート

- Excelで作成され、IDBRのオンライン・システムからデータとともに提供される。

- 英国では5年以上用いられている。



- プロファイラーにとって大変に有用であることが判明。品質確認に焦点を当てている。

- プロファイラーにより常にに再検討され改善されている。

プロファイリングに用いられるツール(3)

- プロファイリング報告書



- 白紙のプロファイリング報告書が、共有ビジネス・データベースから利用できる。
- 全ての報告書はIDBRに対するいかなる新しい企業構造変化あるいはデータの変化についても詳細に記入される。
- プロファイリング報告書は英国統計局の産業・企業統計調査に対する影響を強調している。
- 産業・企業統計調査担当者との意思疎通が鍵である。

標準化されたプロファイリング報告書

– 主要な11の確認項目

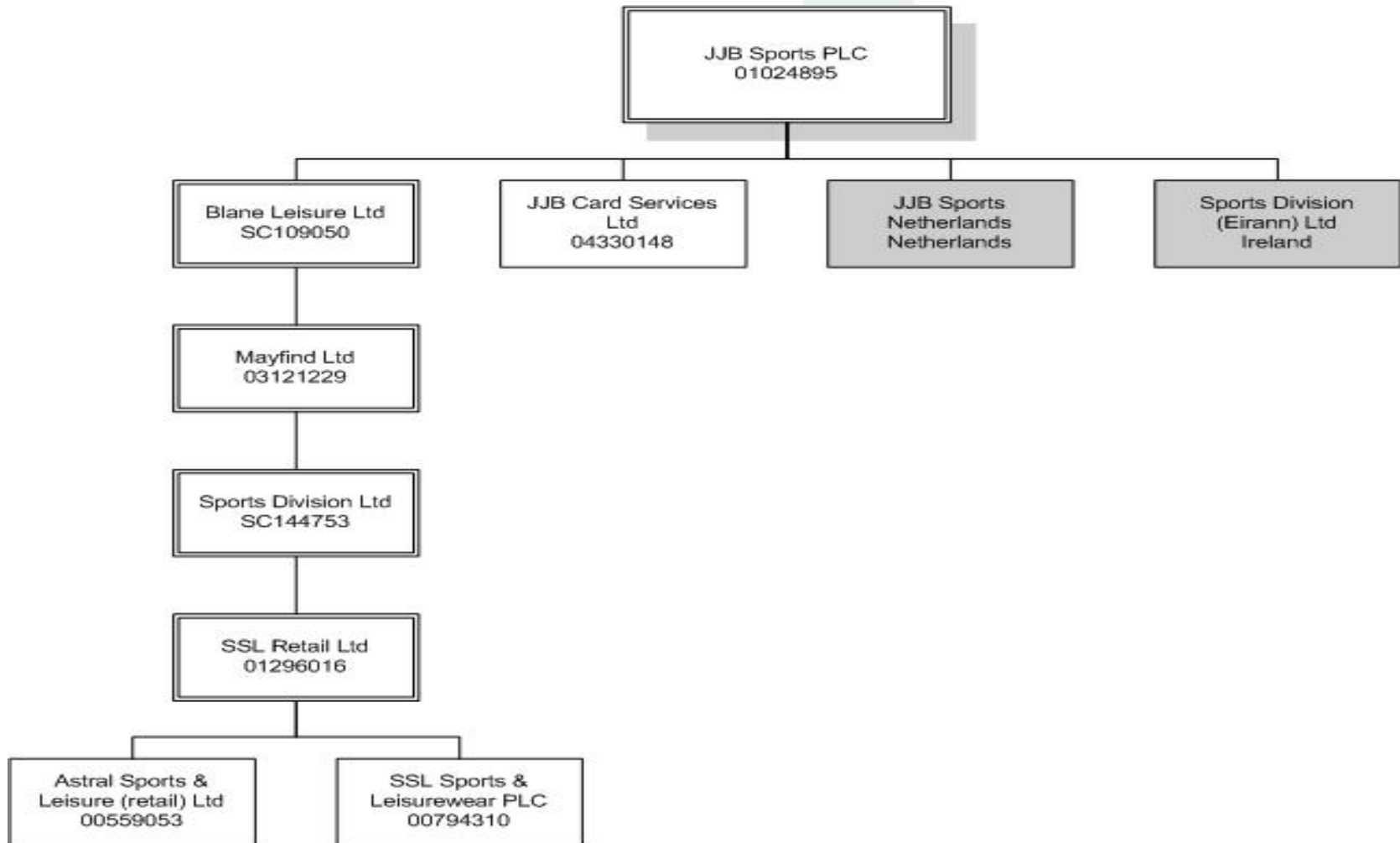
- **企業集団水準の確認項目:**

- 企業集団の従業者数と源泉徴収記録の人数の比較
- 企業集団 – 国内親会社、中間親会社、世界における究極の親会社
- 企業数

- **企業水準の確認項目:**

- 付加価値税記録／源泉徴収記録の比較
- 従業者数が一致するか否かの確認
- 報告単位の売上高 – 付加価値税記録と統計調査結果の比較
- 持株会社／売上高ゼロと従業者数ゼロ
- 統計調査のコンタクト
- 法的地位
- 報告単位と事業所の分類
- 報告単位に特定の調査事項

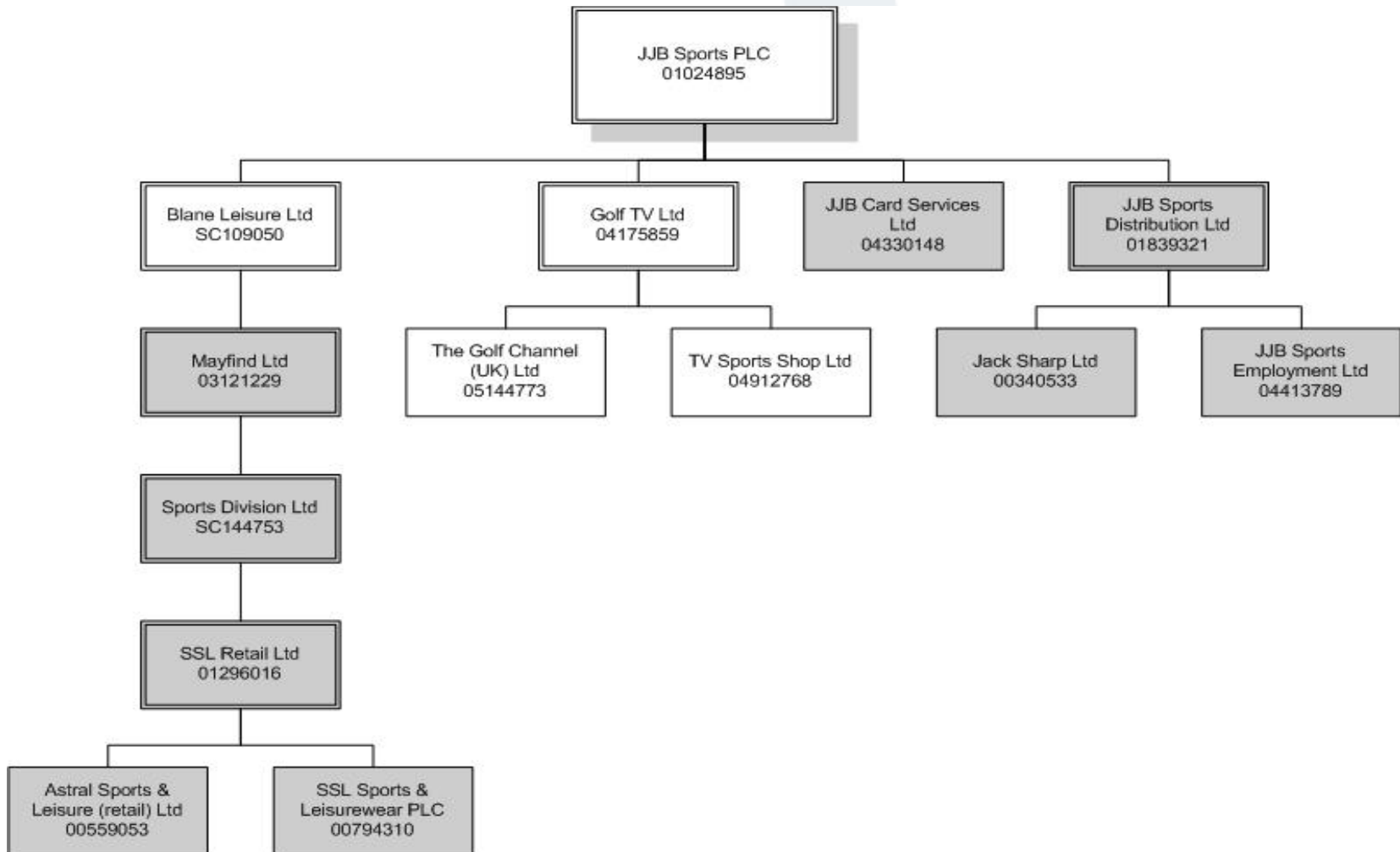
ダン・アンド・ブラッドストリート社 – 開始点....



追加的な会社



最終的な英国企業集団構造



テンプレートの事例 – 法的単位

情報源 – 歳入・関税庁と会社登記

Company No	Legal Name (from Companies House source)	Operating Dormant Ceased Sold	Description of main activity	Sic 2003	Company number - immediate owner	Enterprise	Legal Unit	Unit Indicator	Legal unit name (from VAT/PAYE source)
00000001	J SPORTS PLC	operating	Retail of footwear & leather goods	5243		9900000001	123123123111	Vat	J SPORTS PLC
00000002	J SPORTS PLC	operating	Retail of footwear & leather goods	5243	00000002	9900000002	123ABC11	Paye	J SPORTS PLC
00000003	J SPORTS DISTRIBUTION LIMITED	operating	Storage & warehousing	6312	00000003	9900000003	123ABC12	Paye	J SPORTS DISTRIBUTION LIMITED
00000004	J SPORTS EMPLOYMENT LIMITED	operating	Other business activities	7487	00000004	9900000004	123123123112	Vat	J SPORTS EMPLOYMENT LIMITED
00000005	J SPORTS EMPLOYMENT LIMITED	operating	Other business activities	7487	00000005	9900000005	123ABC13	Paye	J SPORTS EMPLOYMENT LIMITED
	B LEISURE LTD	operating	Retail of footwear & leather goods	5243	00000006	9900000006	123ABC14	Paye	B LEISURE LTD
00000007	B LEISURE LIMITED	operating	Retail of footwear & leather goods	5243	00000007	9900000007	123123123113	Vat	B LEISURE LIMITED
00000008	GOLF LIMITED	operating	Radio and television activities	9220	00000008	9900000008	123ABC15	Paye	GOLF LIMITED
00000009	GOLF LIMITED	operating	Radio and television activities	9220	00000009	9900000009	123123123114	Vat	GOLF LIMITED
00000010	GOLF UK LIMITED	dormant	Other business activities	7487	00000010	9900000010	123123123115	Vat	GOLF UK LTD

テンプレートの例 - 報告単位

- 英国統計局の統計調査が情報源

源泉徴収記録
の人数

コンタクト
一般

Operating unit reference 経営単位番号	survey specific	Operating unit trading name 経営单位名称	Legal Status	Inquiry stop	Description of main activity Sic 2007	Sic 2007	Total emps	No of local units	Turnover (£'000)	Turn-over Source	Enterprise 企業番号	Enterprise PAYE jobs (latest PAYE update)	General Contact
49900000001	999	J SPORTS PLC INCL ALL VAT GROUPMEMBERS ACTIVITY IN NORTHERN IRELAND ONLY	1	5	Retail sale of sports goods,	47640	490	19	26033	206	9900000001	0	G BENNETT
49900000002	999	J SPORTS PLC INCL ALL VAT GROUP MEMBERS ACTIVITY IN ENGLAND SCOTLAND & WALES	1	5	Retail sale of sports goods,	47640	6212	225	346964	202	9900000002	9028	G BENNETT
49900000003	999	GOLF LTD	1	5	Activities of holding companies	64204	0	0	0	900	9900000003	0	The Secretary
49900000004	999	GOLF UK LTD	1	5	Other business activities	82990	1	0	112	900	9900000004	0	The Secretary

調査番号 法的地位 調査停止? 主要活動内容 産業部類 従業者数 事業所数 売上高 売上高情報源

テンプレートの例 - 事業所のサンプル

- 情報源は英国統計局の統計調査

lu ref	Name	Trad-ing style	Address 1	Address 2	Address 3	Address 4	Post-code	Emp	Business Description	Reporting unit	Sic 2007
10000001	J SPORTS PLC		2 NEW ST	LUTON			LU1 2TB	5	RETAILING SPORTS EQUIPMENT	49900000001	47640
10000002	J SPORTS PLC		1 HIGH STREET	SOUTH-END ON SEA			SS1 1JE	22	SPORTS GOODS RETAIL	49900000002	47640
10000003	J SPORTS PLC		2 MARK STREET	HALIFAX	WEST YORKS		HX1 1PB	19	SPORTS RETAIL	49900000003	47640
10000004	J SPORTS PLC		5 ARN CENTRE	LUTON			LU1 2TA	29	RETAILING SPORTS EQUIPMENT	49900000004	47640
10000005	J SPORTS PLC		4 HAMP VALLEY	SHOPPING CENTRE	GILL	KENT	ME7 3PT	13	SPORTS	49900000005	93199
10000006	J SPORTS PLC		UNIT 4	BRIGHT RETAIL PARK	WINC ROAD	READIN G	RG22 4AN	45	SPORTS GOODS RETAIL	49900000006	47640
10000007	J SPORTS PLC		CASTLE CENTRE	BANBURY	OXON		OX16 5UH	9	RETAILING SPORTS EQUIPMENT	49900000007	47640
10000008	J SPORTS PLC		21 HERT STREET	COVENTR Y			CV1 1LF	22	SPORTS RETAIL	49900000008	47640

事業所番号 名称

業態？

所在地(1~4)

郵便番号

従業者数

活動内容

報告単位

産業分類

テンプレートの例 - 売上高の比較のサンプル

- 情報源は英国統計局の統計調査

報告単位番号 報告単位指標

Ru ref	Ru indicator	ABI T/O	Survey code	STES T/O	Survey code	STES period
49900000001	999	346964	202	31541	RSI	201012
				26587	RSI	201011
				32349	RSI	201010
				28096	RSI	201009
				34563	RSI	201008
				42060	RSI	201007
				35230	RSI	201006
				28747	RSI	201005
				33593	RSI	201004
				23493	RSI	201003
				21180	RSI	201002
				29282	RSI	201001
				41340	RSI	200912
				27418	RSI	200911
				33959	RSI	200910
				30186	RSI	200909

年次調査と月次調査が一致しているか否かの確認は、顧客である国民経済計算のためになされている。このスプレッドシートは有用なツールであって、データが一目瞭然である。行政記録情報との比較が出来、かつ必要であれば疑義を参照することが出来る。

ABI : Annual Business Inquiry
(Annual Business Survey)
年次企業調査

年次企業調査 (ABI) の売上高？

月次調査の売上高？

テンプレートの例 – 従業者数の比較のサンプル

- 情報源は英国統計局の統計調査

報告単位番号 報告単位指標 報告単位従業者数 統計調査の従業者数 統計調査情報源 調査時

Reporting Unit	RU Indicator	RU Emp	Survey Emp	Survey Source	Period
49900000001	999	6212	12858	MWS	200903
			11820	MWS	200904
			12348	MWS	200905
			11749	MWS	200906
			11517	MWS	200907
			11571	MWS	200908
			11545	MWS	200909
			11863	MWS	200910
			11723	MWS	200911
			11895	MWS	201001
			11238	MWS	201002
			10559	MWS	201003
			6922	MWS	201004
			6605	MWS	201005
			6626	MWS	201006
			6445	MWS	201007
			6307	MWS	201008
			6398	MWS	201009
			7390	MWS	201011

年次調査と月次調査が一致しているか否かの確認は、顧客である国民経済計算のためになされている。

このスプレッドシートは有用なツールであって、データが一目瞭然である。行政記録情報との比較が出来、かつ必要であれば疑義を参照することが出来る。

ユーザー・フィードバックに続く影響シート

Close Save Edit Other databases Doclink Create Related Correspondence

Inquiry sections should ensure that any amendments to reporting unit structures are reflected on their own databases.

▼ Summary **概要**

- Re: Group - They are a major international private equity group who focus on acquiring market-leading businesses valued up to £1 billion. Their current portfolio of businesses employ over 72k people across more than 40 countries.
Referred to Ent group team who have done some work on structure to relink units now and further action will be taken at the time of Worldbase 2013 (N.B including foreign subsidiaries) - EGC have noted in their calendar to check at Worldbase 2012.
- Some businesses have returned for 2012 and their data looks ok but have flagged in my calendar to check when they are returned for BRES 2012 and/or on the register and cleared, e.g. rus 49900000002, 49900000003, 49900000004

▼ Losses & Gains **損得**

Mr Andrew Sage Ltd Incl All Vat Group Members

Name:

	RUSIC07		C EMP		C T/O (K)		REGION	
Ru reference	Before	Now	Before	Now	Before	Now	Before	Now
49900000001	56103	56103	5175	5175	281423	316970	HH	HH

産業分類 従業者数 売上高 地域

▼ Impact **影響**

		RUSIC07		C EMP		C T/O		Region		Enterprise Live/Dead	Actioned by	ICC included on system
Date	RU Reference	Before	Now	Before	Now	Before	Now	Before	Now			
15/11/2012	49900000001	56103	56103	5175	5175	281423	316970	HH	HH	Live	Colin	Y

産業分類 従業者数 売上高 地域 活動状態 記入者名

▶ IDBR Action

部分的プロフィール

- 英国では「ファイル・ノート」と呼ばれる。
- フル・プロフィールと同じ手順をとる。
- 企業集団 (TEG)の一部のみプロフィール
- 短期間での問題解決を可能にする。
- ユーザーの要請を満たす

タイミング?

- プロファイルを終えるのにどれくらい時間がかかるのか？

－ 部分プロファイリング

- ベスト・シナリオ = 1 - 2 時間
- 最悪のシナリオ = 2 - 3 営業日

－ フルプロファイリング

- ベスト・シナリオ = 1 - 2 営業日
- 最悪のシナリオ = 30 営業日



標準化されたツールの利点



- 品質確認に焦点を当てたプロファイラーにとって有用なツールである。
- 一つの報告書で全てのデータのスナップショットである。
- 比較のための全ての関連するデータが可視できる。
- 異常がすぐ分かる。
- プロファイリングの企業訪問で用いられる。
- フィードバックにより常に改善。

標準化されたツールの利点

- 全プロファイラーに共通して使用される。
- 新しい企業構造などテンプレートに記載された情報の詳細はIDBRの更新に用いられる。
- 行動報告書が作成され、英国統計局の統計調査への影響／損失／利得を詳細に記述したプロファイリング報告書に自動的に接続される。
- 読者に整合的なフォーマットである。

プロファイリングの有効性／影響の測定

- 英国統計局の統計調査手法を担当する部門はプロファイリングの有効性／影響を再検討する。
- プロファイリングの影響を三つの規準、すなわち従業者数、売上高、回答状況について検討する。
- プロファイリングの有効性に関する包括的な報告書で結論を



プロファイリングの有効性／影響の測定

- 欧州統計局に対して発見した事実を要約として報告する。その中には欧州連合のプロジェクトへ組み込むための数値尺度も含まれる。
- 有効性を測定するため、統計調査手法を担当する部門は統計分析システムのプログラムを設計する。
- 現在、月次単位で稼働しており、プロファイリングがIDBRの従業者数と売上高に与える影響を示す。

品質保証

- 全プロファイルの2%の品質保証が目標である。
- 品質の問題はチーム・ミーティングと個人に対するフィードバックを経由してなされる。
- 新しいプロファイラーは、訓練と開発の一部として、品質についてのフィードバックを受ける。



顧客に焦点を当てた接近 (1)

- 2011年4月、プロファイリングに顧客に焦点を当てた接近法が導入された。
- 問題がある企業の一覧をつくるため、産業・企業統計調査の責任者に調査した。
- これらを優先的にプロファイル。
- 2012年、「焦点グループ」が導入された。プロファイラーと顧客が四半期毎に会合。
- 鍵となるメッセージ－情報のやりとりの2つの方法

顧客に焦点を当てた接近 (2)

- サービスを向上させるためには:-
 - 各ケースごとに影響シートの導入
 - 顧客フィードバック質問票の開発
 - 四半期毎のニュースレターの作成
 - 毎月、顧客に対しプロフィールされたケースについてメールを送る。